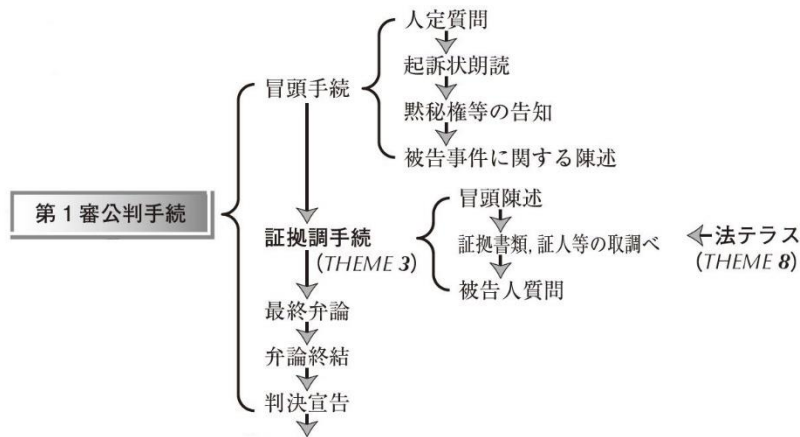


- ◇5頁10行目 「殺人や詐欺などの実刑者」→「殺人や詐欺などの懲役の実刑者」
- ◇9頁14行目 「間違いのない事実認定」→「間違いのない事実認定と法令の適用」
- ◇38頁5行目 「呼んでいます」→「呼ばれています」
- ◇73頁1行目 「監護者わいせつ・監護者性交等罪」をゴシック体に。
- ◇75頁8行目 「暴行・脅迫」の後ろに「や抗拒不能」を挿入。
- ◇110頁7行目 「(憲法31条)との」→「(憲法31条)の」
- ◇115頁の「刑事手続の流れ」の図中、「第1審公判手続」を下のように改める。



- ◇131頁3行目 「第1審における無罪率」→「第1審における公判請求事件全体の無罪率」
- ◇186頁1行目 「裁判員裁判の多くで被告人側の冒頭陳述も行われます。」  
→「裁判員裁判では、被告人側も冒頭陳述を行うことが通例です。」
- ◇186頁下から6行目 「A事件について、A事件を担当する裁判員と裁判官が有罪か無罪かの判断をし」  
→「A事件について、A事件を担当する裁判員が裁判官とともに有罪か無罪かの判断をし」
- ◇186頁下から4行目 「B事件について、B事件を担当する裁判員と裁判官が同様に部分判決をし」  
→「B事件について、B事件を担当する裁判員が裁判官とともに同様に部分判決をし」
- ◇186頁下から3行目 「最後に、別の裁判員と裁判官が、C事件について有罪か無罪かの判断をし」  
→「最後に、別の裁判員が裁判官とともにC事件について有罪か無罪かの判断をし」
- ◇233頁9行目 「1980年には2.5%でしたが、2018年は、0.7%にまで減少しています。」  
→「1980年には2.5%でしたが、2018年は、4.9%にまで増加しています。」